

重点的な取組、共通的な取組

平成29年度の調達改善計画										平成29年度自己評価結果(対象期間:平成29年4月1日～平成30年3月31日)									
重点的な取組	共通的な取組	取組の項目	具体的な取組内容	重点的な取組の選定理由	難易度	取組の開始年度	取組の目標		難易度	取組の開始年度	実施した取組内容	進捗度	取組の効果(どのようなことをして、どうなったか)		実施時期	実施において明らかとなった課題等	今後の計画に反映する際のポイント		
							目標達成予定時期	取組の進捗					定量的	定性的					
本庁の取組										本庁の取組									
○		一者応札の改善	(一者応札の改善) より競争性の高い目標を目指す観点から、新規業者への声かけを積極的に行うとともに、入札公告の掲載期間・開札日から契約履行開始までの期間等の延ばし、必要に応じて仕様の見直し、入札説明会の実施及び入札不参加者等へのアンケート調査の実施とその要望の反映など、より多くの業者が入札参加できるよう改善を図る。	競争性のある契約方式が形の上だけでなくとどまることのないよう、実質的な競争性を確保するため、一者応札となっている原因を分析するなどし、改善に努める必要があるため。	A	H27	前年度、一者応札であった案件について必要な改善を実施する。	H29年度中	A	H27	一者応札を改善するため昨年度に引き続き、次の取組を実施した。 ・新規業者獲得に向けて積極的な声掛けを実施した。 ・可能な限り公告期間等を延伸した。 ・業者が参加しやすいよう、多くの案件で入札説明会を実施した。 ・入札不参加者から可能な限り辞退アンケートを徴取し、辞退理由を考慮し次回以降の契約に反映できるよう努めた。	A	取組の結果、15件で一者応札が解消したほか、経費の削減効果が見られた。 ・映像解析装置の購入において、積極的な声掛けを実施した結果、応札者が前回(H27)1者から3者に増え、単価も一式あたり1,287,360円(税込)の削減効果があった。 ・庁舎警備業務において、辞退アンケートで「開札から契約履行までの準備期間が短い」との回答があり、H29契約では入札公告を1ヶ月早くの結果、応札者が1者から5者に増えた。 ・システム訓練委託教養において、教養従事者の体制や使用する機器について仕様書を見直したところ、応札業者が1者から2者に増え、契約金額も560,000円(税込)の削減効果があった。 ・作業衣(ヘルメット)において、昨年度までは作業衣(ヘルメット含む。)で一括調達を実施していたが、分離発注した結果、一式単価821円(税込)の削減効果があった。 ・アンケート調査については、1,711者に対して配布し、329者から辞退アンケートの提出があり、理由を検証して次回以降の調達手続きに反映させた。	-	-	電子調達システムの活用により、多くの業者が調達情報を閲覧できるようになった反面、業者とのやりとりが減少することにより、アンケートの回収率が低下するおそれがある。	新規業者への声かけを積極的に行うとともに、入札公告の掲載期間・開札日から契約履行開始までの期間等の延ばし、必要に応じて仕様書の見直し、入札説明会の実施及び入札不参加者等へのアンケート調査の実施とその要望の反映など、より多くの業者が入札参加できるよう改善を引き続き実施するとともに、担当者間での情報共有を図り、一者応札改善に向けたより高い競争性の確保に努める。		
○		一者応札の改善	(一者応札の改善) ・警察装備品については、検証を実施し必要に応じて、随意契約に変更し、価格交渉により競争性を確保する。 ・回線サービスについては、複数年の契約を考慮し、初期費用を分散するなどの見直しを行い、競争性の確保に努める。	表3-2の分析により一者応札の割合が多い、事業について重点的な見直しをする必要があるため。	A+	H29	前年度、一者応札であった案件について必要な改善を実施する。	H29年度中	A+	H29	・警察装備品については、検証を実施し必要に応じて、随意契約に変更し、価格交渉により競争性を確保した。 ・回線サービスについては、複数年の契約を考慮し、初期費用を分散するなどの見直しを行い、競争性の確保に努めた。	A	回線接続サービスについては、次期システム更新時期をみて、契約形態の見直し(2年契約へ移行)を図るとともに、新規参入が見込まれる業者へ声掛けを実施したところ、応札業者が1者から2者に増え、落札率も100%から64.7%に低下した。	-	-	回線接続サービスについては、複数のシステムが存在し、それぞれ契約している案件もあるため、システム更新のタイミングを見計らって、複数案件をまとめた上で、複数年契約に移行するなどの検討が必要である。	一者応札の割合が高い警察装備品や回線サービスについては、原因を分析し随意契約に移行すべきものは移行し、価格交渉を実施し、競争性を確保するとともに、回線接続サービスをまとめた上で、複数年契約に移行するよう検討する。		
○		一者応札の改善	(公募の活用) 一般競争契約において一者応札となった案件などについて、実質的な競争性を確保するための取組を実施した上で、改善しない案件については、公募を行い競争性のある随意契約に移行し、価格交渉により競争性を確保する。	競争性のある契約方式が形の上だけでなくとどまることのないよう、実質的な競争性を確保するため、一者応札となっている原因を分析するなどし、改善に努める必要があるため。	A+	H29	対象案件については全て実施する。	H29年度中	A+	H29	平成28年度一般競争入札において、一者応札案件は112件あったが、平成29年度も継続して実施する契約のうち、3案件について、公募を実施し、随意契約に変更した。	A	-	-	-	3案件について、公募を実施した結果、3案件とも1者応札であった。また、価格交渉するも前年度同額での契約となった。	一者応札となり得る原因が各契約ごとに異なるため、随意契約に移行するかの可否について、原因分析し判断する必要がある。	一者応札案件については、事前審査及び事後審査を実施し、原因分析をすることで必要に応じて公募を実施する。随意契約に移行した際は、価格交渉を実施し、競争性の確保を図る。	
○		随意契約の見直し	(随意契約の見直し) 特殊な物品(一般に販売していない装備品など)の調達に当たり、当該物品を提供できる者が特定一者である想定される場合においても、公募の手続きを行うなど、公平性及び透明性の確保に努める。	競争性のない随意契約について、真に随意契約にふさわしいものに限定するとともに、公平性、透明性、競争性の確保に努めるため。	B	-	対象案件については全て実施する。	H29年度中	B	-	83案件について公募を実施するとともに声掛けを実施する等、新規業者の参入を促した。	A	公募の結果、複数業者からの参加意欲が確認できた35案件については、指名競争入札を実施し、競争性・公平性を高めるための取組を実施した。	-	-	物品購入や委託講習等において対応できる業者が1者である場合は、直販証明書等を業者に提出するよう求め公平性、透明性を確保した。	一者応札を公募に切り替えた場合、随意契約が増加することとなる。	一者応札案件については、事前審査及び事後審査を実施し、原因分析をすることで必要に応じて公募を実施する。随意契約に移行した際は、価格交渉を実施し、競争性の確保を図る。	
○		随意契約の見直し	(随意契約の見直し) 競争性のある契約方式へ移行する余地がないか十分検討した上で、競争性のない随意契約によるさらなる見直しについては積極的に価格交渉を行い競争性を確保する。	競争性のない随意契約について、真に随意契約にふさわしいものに限定するとともに、公平性、透明性、競争性の確保に努めるため。	A+	H27	前年度における、実施件数を上回る価格交渉の実施数を目標とする。	H29年度中	A+	H27	競争性のない随意契約については、積極的に価格交渉を実施し、競争性を確保するよう努めた。 従来の仕様を見直すことにより、競争性のある契約方式に切り替えを行った。	A	随意契約24件について、価格交渉を実施し、約255万円の経費削減が図れた。 解析用検査装置の点検等について、従来より装置の製造業者と随意契約をしていたところ積極的な価格交渉を行い、約24,000円(税込)の削減効果があった。 これまで随意契約してきた仕様内容の一部を分離することにより一般競争に変更したところ、年間約303万円の削減効果があった。	-	-	競争性のない随意契約は、価格交渉しても実績価格が限界な場合があり、大幅な価格の削減は見込めない。 契約方式の変更は調達スケジュールの見直しを伴うことから、時間的にタイトになる。	各種契約案件の詳細な内訳を徹底的に検証を行い、価格交渉を実施する。 仕様内容改善の可能性もあるものは、なるべく早期に事前検討を行い、あらゆる手段を可能とする調達スケジュールを確保し、最善の契約方式への変更を図る。		
○		一者応札の改善	(一者応札の事前審査・事後審査の実施・強化) 従来から実施している。一者応札・高落札率の事後審査に加え、複数回一者応札が継続している案件や一者応札が予想される案件について事前審査を実施する。	競争性のない随意契約について、真に随意契約にふさわしいものに限定するとともに、公平性、透明性、競争性の確保に努めるため。	A+	H29	従来、一者応札・高落札率の案件について事後審査を実施していたが、一者応札案件、全て事後審査を実施する。	H29年度中	A+	H29	平成28年度契約において一者応札・高落札率案件及び平成29年度新規案件で複数年度で実施予定の案件12件を事前審査の対象として実施した。また、平成29年度契約において1者応札の96件について事後審査を実施した。	A	全国白バイ安全運転競技大会の会場設営・運営補助業務において、業務内容の一部が警備業に該当し、資格を有する業者を応札条件の必須としていたことにより一者応札が続いていたが、事前審査を実施し、該当業務に係る部分について再委託を可能とする記載に仕様書を見直した結果、応札業者が1者から5者に増えた。また落札業者は新規業者であった。 H28契約額:3,456,000円 H29契約額:3,453,840円	-	-	事前審査にあつては、要求前に担当所属と検討する機会が出来たことで、仕様書の記載方法や作成に当たった注意点を指導することができ、所属担当者への理解を深めることができた。また、事後審査にあつては、一者応札の原因を分析し、結果を担当所属へフィードバックすることで次回以降の調達手続きに生かすことができた。	事前審査の対象案件には、年度当初からの契約案件及び新規案件も該当することから、審査対象項目の選定も含め早期に対応する必要がある。 対象案件を拡大しすぎると、契約担当者の負担も増えることから、対象案件のポイントを絞って実施する必要がある。		
○		電力調達・ガス調達の改善	(電気調達・ガス調達の改善) 電力調達の一般競争を引き続き実施する。また、ガス調達の一般競争契約の実施予定はない。	-	B	H28	-	H29年度中	-	-	電力調達は、引き続き2件の一般競争入札を行った。 ガス調達について、一般競争契約の実施案件はない。	-	-	-	-	-	-		

重点的な取組、共通的な取組

平成29年度の調達改善計画										平成29年度年度自己評価結果(対象期間:平成29年4月1日～平成30年3月31日)																
重点的な取組	共通的な取組	取組の項目	具体的な取組内容	重点的な取組の選定理由	難易度	取組の開始年度	取組の目標		取組の開始年度	取組の進捗	取組の効果(どのようなこととして、どうなったか)		実施時期	実施において明らかとなった課題等	今後の計画に反映する際のポイント											
							目標達成予定時期	難易度			定量的	定性的														
地方の取組										地方の取組																
○			(一者応札の改善) より競争性の高い目標を目指す観点から、新規業者への声かけを積極的に行うとともに、入札公告の掲載期間・開札日から契約履行開始までの期間等の延伸、必要に応じ仕様書の見直し、入札説明会の実施及び入札不参加者の不参加理由のアンケート調査の実施とその要望の反映など、より多くの業者が入札参加できるように改善を図る。	競争性のある契約方式が形の上だけにとどまることのないよう、実質的な競争性を確保するため、一者応札となっている原因を分析するなど、改善に努める必要があるため。	A	-		対象案件がある全所属を目指す。	H29年度中	-	A	・業者に対し積極的な声掛け、公告期間や履行期間の延伸をした結果、複数案件で一者応札の改善が認められた。 ・入札辞退者へのアンケート・辞退理由書の提出・開取を実施した。 平成29年3月末108部局(実施率90.8%) 平成30年3月末119部局(実施率100.0%)	・下記の主な取組事例を参照	・入札不参加理由のアンケート調査等を実施し、次回の仕様書作成に活かすため、要求原課と調達部門で情報を共有した。 ・アンケート調査等の結果、入札に際し何が障壁となっているかの理由が明確となった。	・公告期間を延伸するため、早期に契約手続きをする必要があり、要求原課と調達部門の連携が不可欠である。 ・一者応札は改善されたが、コスト削減には至っていない案件もあった。 ・履行開始までに十分な準備期間を必要とする案件があった。	・一者応札の原因を検証し、業者に対する積極的な声掛けを行うほか、公告期間や履行期間の延伸を図る。 ・他機関の類似案件について情報収集し、履行可能な業者を把握して入札への参加を促す。										
												主な取組事例														
												-	-	【警視庁】 「鉄口手入れブラシの買入れ」において、業者に対し積極的な声掛けを実施した結果、一者応札が改善された。	-	・応札業者 1者→2者 ・経費削減効果 約2万円	-	-	-	-	-					
												-	-	【関東管区】 「周波数カウンタ校正業務委託」において、公告期間と履行期間の見直しをした結果、一者応札が改善された。 公告期間 14日間→29日間 履行期間 116日間→182日間	-	・応札業者 1者→3者 ・前年度と違う業者が落札 ・経費削減効果 約10万円	-	-	-	-	-					
												-	-	【関東管区警察学校】 「自家用電気工作物保安管理委託」において、業者に対し積極的な声掛けを実施した結果、一者応札が改善された。	-	・応札業者 1者→2者 ・前年度と違う業者が落札 ・経費削減効果 約5万円	-	-	-	-	-					
												-	-	【山梨県情報通信部】 「通信施設点検作業」について、1回目の入札が辞退者が出たため一者応札となり不調となったことから、仕様及び予定価格の見直しと他県と同様契約の参加業者に係る情報収集を行い、声掛けをした結果、再度公告後の入札では複数業者の応札となり、一者応札が改善された。	-	・応札業者 1者→5者 ・経費削減効果 約64万円	-	-	-	-	-					
												-	-	【中部管区】 ・入札時に一者応札で不調となった「非常用ディーゼル発電機装置」について、入札辞退者に対するアンケートをもとに仕様書を見直し、再入札を行った結果、一者応札が改善された。	-	・応札業者 1者→4者 ・経費削減効果 約1,069万円	-	-	-	-	-					
												-	-	【広島県情報通信部】 「倉庫賃借契約」において、業者に対し積極的な声掛けを実施した結果、一者応札が改善された。	-	・応札業者 1者→2者 ・一者応札は改善されたが、落札率での効果は図れなかった。	-	-	-	-	-					
○		一者応札の改善	(一者応札の改善) ・回線サービスについては、複数年の契約を考慮し、初期費用を分散するなどの見直しを行い、競争性の確保に努める。 ・賃借契約については、複数業者が可能な仕様となっていることについて事前検証等を実施し、複数業者の確保に努める。	表3-2の分析により一者応札の割合が多い、事業について重点的な見直しをする必要があるため。	A+	H29	前年度、一者応札であった案件について必要な改善を実施する。	H29年度中	-	A	・回線サービスについて、1年契約を6年間の複数年契約に見直しした結果、一者応札が改善され、経費が削減された。	・下記の主な取組事例を参照	・複数年契約を実施することにより、事務担当者の業務省力化が図れた。	・複数年契約を実施した結果、単年ごとに仕様を見直すことができなくなった。	・今後も同様な案件があった場合は、複数年契約を実施に努める。											
											主な取組事例															
											-	-	【中部管区】 「帯域保証型イーサネットサービス」において、1年契約から6年の複数年契約に見直しした。	-	・応札業者1者→2者 ・月額1,794,204円 →1,101,600円 (△692,604円) ・月額削減率 38.7% ・年額削減額 8,311,248円	-	-	-	-	-						
											-	-	【北海道情報通信部】 「帯域保証型イーサネットサービス」において、1年契約から6年の複数年契約に見直しした。	-	・応札業者 1者→1者 ・月額481,680円 →421,200円 (△60,480円) ・月額削減率 12.6% ・年額削減額 725,760円	-	-	-	-	-						
○		(一者応札の事前審査・事後審査の実施・強化) 一者応札となった案件の事後審査による原因分析及び複数回一者応札が継続している案件や一者応札が予想される案件について事前審査を実施する。		A+	H29	対象案件がある全所属を目指す。	H29年度中	-	A	・事前審査 事前審査において要求原課と調達部門が連携を密にし、仕様内容の見直し・等級の見直し・公告期間の延伸を実施した。 ・事後審査 入札辞退者へのアンケート・辞退理由書の提出・開取を実施した。 平成30年3月末 119部局(実施率100.0%)	・下記の主な取組事例を参照	・事後審査のアンケート等の取組により、一者応札の原因分析を行うことができた。	・事前審査を行うためには、時間を要することから、要求原課と調達部門とで、連携を密に対処する必要がある。	・今後も取組を推進し、審査の過程で得られた反映可能な業者の意見を活かしつつ、調達環境の改善に努める。												
										主な取組事例																
										-	-	【北海道管区】 「事後審査において、「一者応札調査」を作成し、一者応札の原因分析を行った。	-	-	-	-	-	-	-							
										-	-	【長野県管区】 「警察学校北寮空調設備改修工事」において、積極的な声掛けを行ったものの結果的に一者応札となってしまったことから、事後審査において業者から聞き取りを行い、一者応札となった原因の分析を行った。	-	-	-	-	-	-								
										-	-	【福井県管区】 「レンタカー賃借契約」において、事前審査で車種を3種から利用頻度の高い1種(セダン型)とし、また契約単位を1日から1ヶ月単位に仕様内容を見直した。	-	・応札業者2者→3者 ・月額(1台当たり)134,460円→79,920円 ・月額削減率 40.6%	-	-	-	-	-							
-	-	【岐阜県管区】 「DNA関連消耗品購入」において、事前審査を実施し、入札参加の等級をBCD級からABCD級へ拡大した。	-	・応札業者1者→2者 ・経費削減効果 約13万円	-	-	-	-	-																	
-	-	【石川県情報通信部】 「通信機器維持等作業」において、事前審査で公告期間を2週間から3週間へ延伸した。	-	・応札業者1者→2者 ・一者応札は改善されたが、落札率での効果は図れなかった。	-	-	-	-	-																	

重点的な取組、共通的な取組

平成29年度の調達改善計画										平成29年度年度自己評価結果(対象期間:平成29年4月1日～平成30年3月31日)					
重点的な取組	共通的な取組	取組の項目	具体的な取組内容	重点的な取組の選定理由	難易度	取組の開始年度	取組の目標		実施した取組内容	進捗度	取組の効果(どのようなことをして、どうなったか)		実施時期	実施において明らかとなった課題等	今後の計画に反映する際のポイント
							目標達成予定時期	難易度			取組の開始年度	定量的			
地方の取組							地方の取組								
○	随意契約の見直し		(少額随意契約の改善) 少額な随意契約案件への対応として、オープンカウンター方式を積極的に採用し、公平性・透明性及び競争性の確保に努める。		A	H27	前年度における、オープンカウンター方式の実施件数を上回る件数を旨とする。	H29年度中	【千葉県情通通信部】 ・「定期健康診断」において、オープンカウンターを実施した。 ・関東管区警察局のホームページ上に掲載依頼をした。	-	-	・応札者数 3者→4者 ・応札者のうち1者は、ホームページを閲覧し、参加したものである。 ・応札者数は増加したが、落札率は上昇した。	-	-	-
									【長野県警】 ・警察庁のホームページにリンクを設定し、多くの業者が参加できるよう公告場所の拡大を図った。 ・業者に対して様々な機会を通じ、オープンカウンターによる見積合わせへの参加について、積極的な声掛けを行った。 ・物品調達や雑役務だけでなく、レンタカーの賃貸借についてもオープンカウンターを実施した。	-	-	・平成29年度中、78件のオープンカウンターを実施し、77件で契約が成立した。 ・年間合計約203万円の経費節減効果があった。	-	-	-
									【中部管区警察学校】 ・「防じんマスクの調達」において、オープンカウンターを実施した。	-	-	・仕様内容の照会 5者 ・応札業者 3者 ・前年実績と比較し、約2万円の経費削減が図れた。	-	-	-
									【石川県警】 ・「フックコーンの購入」において、オープンカウンターを実施した。	-	-	・応札者数 3者→4者 ・経費節減効果 約46万円 ・新規業者が落札した。	-	-	-
									【和歌山県警】 ・オープンカウンターを103件実施した。 ・平成29年度から原則毎週水曜日に見積公告日とした。	-	-	・公告日を定期とすることで、業者がホームページを閲覧しやすくなった。 ・継続的にオープンカウンター方式を実施することにより、業者の競争意識が高まった。	-	-	-

その他の取組

具体的な取組内容	新規継続区分	特に効果があったと判断した取組	取組の効果 (どのようなことをして、どうなったか)																							
			定量的	定性的																						
(共同調達等の有効活用) 調達規模の適正性や費用対効果等に配慮しつつ、対象品目及び組織の見直しを検討する。	継続	<p>(本庁) ○共同調達 ・28年度に引き続き、警察庁、総務省及び国土交通省と「紙類」、「クリーニング」、「速記」、「宅配便」の共同調達を実施した。 ・28年度に引き続き、警察庁、総務省、国土交通省及び独立行政法人統計センターと「OA消耗品」、「清掃用消耗品」、「非常食等」の共同調達を実施した。 ・28年度に引き続き、警察庁、東京都警察情報通信部、総務省、国土交通省、統計局、政策統括官、公普等調整委員会と「車両用燃料」の共同調達を実施した。 ・28年度に引き続き、警察庁、警察大学校、皇宮警察本部、関東管区警察学校、総務省、国土交通省及び独立行政法人統計センターと「事務用消耗品」の共同調達を実施し、29年度から東京都警察情報通信部を共同調達のグループに含めた。</p> <p>○一括調達 ・28年度に引き続き、警察庁、警察大学校、皇宮警察本部及び関東管区警察学校と「雑貨」の購入について一括調達を実施した。 ・28年度に引き続き、警察庁、警察大学校、皇宮警察本部、関東管区警察学校、総務省、国土交通省と「複写機用紙」の一括調達を実施した。 ・29年度より各管区単位で調達していたDNA試薬(マルチローカセット)について、警察庁において一括調達を実施した。</p>	<p>○一括調達 ・「雑貨」については、前年度と単価に変動なし。 ・「複写機用紙」 ※単価は税込 H28及びH29単価に、H29の予定数量を乗じて計算した結果、1,472,417円の経費削減が見込めた。</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>増減</td> </tr> <tr> <td>A4</td> <td>1,227円</td> <td>1,155円</td> <td>△ 72円</td> </tr> <tr> <td>A3</td> <td>1,470円</td> <td>1,386円</td> <td>△ 84円</td> </tr> <tr> <td>B4</td> <td>1,841円</td> <td>1,726円</td> <td>△ 115円</td> </tr> </table> <p>・「DNA試薬」 H28及びH29単価にH29の予定数量を乗じて計算した結果、7,976,340円の経費削減が見込めた。</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H28</td> <td>H29</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1,501,462,440円</td> <td>1,493,486,100円</td> </tr> </table>		H28	H29	増減	A4	1,227円	1,155円	△ 72円	A3	1,470円	1,386円	△ 84円	B4	1,841円	1,726円	△ 115円		H28	H29		1,501,462,440円	1,493,486,100円	-
		H28	H29	増減																						
	A4	1,227円	1,155円	△ 72円																						
A3	1,470円	1,386円	△ 84円																							
B4	1,841円	1,726円	△ 115円																							
	H28	H29																								
	1,501,462,440円	1,493,486,100円																								
継続	(地方) ・66部局において(平成29年3月末:62部局)(+4部局)共同調達を実施した。	・下記のような取組事例を参照	・共同調達を行い、契約事務担当者の業務省力が図られた。 ・共同調達に向けて他省庁と意見交換をし、情報を共有することができた。																							
主な取組事例																										
		<p>《管区警察局による共同調達》 【中部管区】 ・PPC用紙購入において中部管区警察局が幹事官署として3部局(中部管区・愛知県情報通信部・中部管区警察学校(H29から参画))が参画する共同調達を実施した。</p>	<p>・平成29年度から2官署から3官署に増加。 応札業者 3者→4者 A4(1包)単価 253円→241円 単価削減率 4.8%</p>	-																						
		<p>【北海道情報通信部】 ・「PSW形携帯用無線電話機等修繕(単価)」「APR形移動用無線機等修理作業(単価)」において、平成29年度から北海道情報通信部を幹事官署として4部局(函館・旭川・釧路・北見情報通信部)と共同調達を実施した。</p>	-	・共同調達を実施した結果、平成29年度も一者応札で、修繕の単価は前年度と同額であったが、契約事務担当者(函館情通・旭川情通・釧路情通・北見情通)の業務省力化が図られた。																						
		<p>《他省庁との共同調達》 【東北管区】 ・PPC用紙購入において平成29年度から東北財務局が幹事官署として10官署が参画する共同調達を実施した。 ・東北管区局は、管内県情報通信部をとりまとめを行っている。</p>	<p>・平成29年度から他省庁との共同調達を実施。 平成28年度は、東北管区警察局を幹事官署として共同調達を実施。 応札業者 2者→5者 A4(1箱)単価 1,350円→1,107円 単価削減率 18%</p>	・発注請求の業務を管区で行い、管内県情報通信部の業務省力が図られた。																						
		<p>【富山県情報通信部】 ・PPC用紙購入において平成29年度から北陸農政局を幹事官署として20所属が参画する共同調達を実施した。</p>	<p>・平成29年度から共同調達を実施。 A4(1包)単価 259円→239円 単価削減率 7.8%</p>	-																						
		<p>【福岡県警】 ・警察学校におけるPPC用紙購入において平成29年度から福岡財務支局を幹事官署として9所属が参画する共同調達を実施した。</p>	<p>・平成29年度から共同調達を実施。 A4(1箱)単価 1,407円→1,217円 単価削減率 13.6%</p>	-																						
(クレジットカードの利用) 少額な随意契約案件への対応として、インターネット取引による物品調達の拡大を図るなど、引き続きクレジットカード決済を行う。	継続	(本庁) ・廃版となった書籍購入や急を要する調達案件では納期が短縮できた。	・平成29年度は、15件の取引を実施し、従来の業者見積と比較して、約19千円の経費削減効果があった。	-																						
(一者応札の改善) 外務省主催の共同調達セミナーに参加するほか、警察庁独自の政府調達セミナーを開催し、新規業者の参入促進を図る。	継続	(本庁) ・外務省主催(H29.5.15開催)の政府調達セミナーに参加した。 ・警察庁主催(H29.5.18開催)の調達セミナーを実施した。	-	・外務省主催(H29.5.15開催)の政府調達セミナーに参加した。 ・警察庁主催(H29.5.18開催)の調達セミナーを実施した。																						

その他の取組

具体的な取組内容	新規継続区分	特に効果があったと判断した取組	取組の効果 (どのようなことをして、どうなったか)	
			定量的	定性的
(随意契約の見直し) 国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(昭和55年政令第300号)第3条第1項本文に掲げる調達契約のうち随意契約予定案件については、随意契約の適正な運用を図るため、契約方法、契約条件等の適否を「特定調達契約審査委員会」において審査する。	継続	(本庁) ・平成29年度は、82案件(約137億円)について特定調達審査委員会を実施し、随意契約の可否について審査を行った。	-	・特定調達契約審査委員会の審議結果により、随意契約であっても公募を実施することにより、常に競争参加の機会を設けている。
(少額随意契約の改善) 少額な随意契約案件への対応として、オープンカウンター方式を引き続き採用し、競争性の確保に努める。	継続	(本庁) ・少額随意契約案件については、できる限りオープンカウンターを実施し、競争性の確保に努めた。	・平成28年度実績126件から平成29年度は211件と大幅に実績を増やしており、少額随意契約案件の競争性の確保に努めた。	-
(外部専門家等の活用) より客観性、透明性の向上を図る観点から、仕様書の作成、予定価格の積算手法等、について、外部の専門家等の利害関係を有しない第三者の意見を取り入れ改善に努める。	継続	(本庁) ・「警察庁会計業務検討会議」を2回開催した(H29.7.26、H30.3.26)。 ・平成28年度下半期および平成29年度上半期の契約について審査し、内容をホームページに掲載したほか、地方部局に情報共有を図った。	-	・会計業務検討会議において一者応札案件の原因等については、意見を伺い改善すべき点については反映するよう努めた。
(人材育成) ・本庁が実施する研修はもとより他省庁が主催の研修にも会計事務職員を積極的に参加させることにより、適切な会計経理の認識と高いコスト意識を持つ人材育成を目指す。 また、地方における調達改善の取組を一層推進するため、地方支分部局が実施する研修等の機会を利用し、本庁等による指導・教養を行う。 ・警察庁内担当者向けの調達情報掲示板の充実を図るなど、担当者の能力向上に資する基盤整備に努める。	継続	(本庁) ・警察庁で実施している調達改善に向けた取組みを各所属の調達担当者に対して説明し理解を深めた。	-	・警察庁が実施した全国規模の研修及び新任担当者研修及び本庁内調達担当者向けの研修において調達改善について講義した。 ・管区警察局(中部管区)が実施した研修において本庁から職員を派遣し、調達改善等について講義した。
	継続	(地方) ・各管区で実施した、監査関係の会議において調達改善について指示した。 ・各地方部局内において、管下会計課長会議や事務担当者研修において、調達改善について指示した。 ・会計検査院主催の全都道府県会計職員事務講習会に職員を派遣し、会計事務に関する専門知識を取得した。 ・財務省主催の会計事務職員契約管理研修に職員を派遣し、契約事務に関する専門知識を取得した。 ・財務省主催の共同調達検討会議に参加し、各省庁と意見交換を行った。	-	・会計事務関係の研修を積極的に実施し、適切な会計経理とコスト意識を持つ人材育成を行った。 ・研修等の機会を利用し、調達改善の重要性を認識させた。 ・共同調達の会議に参加することで、調達品目や参加所屬について検討を重ねた。
(情報共有) 地方支分部局における取組を推進するため、警察庁会計業務検討会議における契約の審査内容や調達改善計画の自己評価結果等を地方支分部局に発出する等して情報共有を図る。	継続	(本庁) ・調達改善の取組みについて、情報共有を図った。	-	・警察庁会計業務検討会議において、外部有識者から地方支分部局の電力調達の契約状況について、意見が出され、その結果について報告するとともに「調達改善だより」を作成し、地方支分部局にも発出して情報共有を図った。
	継続	(本庁) ・ICカードの利用により、事務の効率化を図った。	・警察庁では、近距離の出張について、ICカードを利用することにより、事務の大幅な効率化が図られた。 (ICカード利用件数 9,900件)	
(旅費の効率化) バック商品や公用ICカード乗車券を活用するほか、旅行代理店へのアウトソーシングを活用するなど、旅費事務の効率化を図る。	継続	(地方) ・全部局においてバック商品を活用。 ・アウトソーシングは、17部局で実施。(平成29年3月末:11部局)(+6部局) ・IC乗車券利用は、17部局で実施(平成29年3月末:13部局)(+4部局)	-	・アウトソーシングを実施した結果、旅行者が交通切符や宿泊施設を手配する必要がなくなったことから、事務の効率が図られた。 ・アウトソーシングを実施した結果、旅行者が交通費や宿泊代を予め支払わなくなったことから、経済的負担の軽減が図られた。 ・地域によっては、旅行会社のバック商品の取扱量が少ないことから、利用することが容易ではないことがある。 ・IC乗車券を利用したことにより、旅行者の旅費立替による一時的な経済的負担と旅費事務の効率が図られた。

外部有識者からの意見聴取の実施状況
(対象期間:平成29年4月1日～平成30年3月31日)

外部有識者の氏名・役職【藤森 恵子 委員・公認会計士】 意見聴取日【6月5日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
平成29年度の自己評価結果をご覧いただき、警察庁(本庁)の取組状況についてご意見をお聞かせ下さい。また、取組状況について有効な方法があればご意見をお聞かせ下さい。	<ul style="list-style-type: none"> ・DNA試薬の調達に当たり、警察庁において一括調達を行った結果、経費の削減効果が出ている。 ・幹事部署の事務負担が増えることや配送コストの上乗せといった問題もあるが、今後も一括調達の推進について検討していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一括調達を行える案件があるか検討し、ある場合は事務負担や配送コストについて考慮した上で、今後も一括調達を推進していきます。
平成29年度の計画では、地方支分部局における取組を推進するため、各種取組の強化を指示しているところでありますが、平成29年度における自己評価結果をご覧いただき、地方における取組状況についてご意見をお聞かせ下さい。	<ul style="list-style-type: none"> ・地方において省庁横断的に共同調達を行い、経費の削減効果を出しているのは良い成果だと思われるので、今後もこういった取組を推進していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も他機関との連携を図り、経済的かつ合理的な調達を推進するよう努めてまいります。

外部有識者の氏名・役職【赤坂 裕彦 委員・弁護士】 意見聴取日【6月5日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
警察庁の改善計画を推進する上で、今後の課題又は改善策につきまして、ご意見があればお聞かせ下さい。	<ul style="list-style-type: none"> ・ITや設備関連の案件など初期投資がかかるものについては、どうしても当初にシステムを構築した業者が強くなってしまう。どうやったらこれを打開できるのかを考えるとともに、開発の時から競争性の確保について考えていくことが大事である。 ・事後の検証は統計的な数値をまとめるだけでなく、案件一つ一つについて検討していく必要があり、その検討においては個別事情を踏まえて、細かく見ていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ITや設備関連の案件については、開発時から競争性を確保できる仕様にするよう、事前審査を実施するなどしていきます。 ・事後審査の際は、個別の案件ごとに一者応札になった理由を検証し、個別事情を踏まえて、今後の契約に反映していきます。

外部有識者の氏名・役職【内山 融 委員・東京大学教授】 意見聴取日【6月15日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
警察庁の改善計画を推進する上で、今後の課題又は改善策につきまして、ご意見があればお聞かせ下さい。	<ul style="list-style-type: none"> ・調達改善計画の自己評価を行う上で、取組目標に係る進捗度の評価基準については、より明確にしておく方が良いと思われる。 ・一者応札の改善については、仕様の見直しや声掛けを行い、一般競争入札を継続すべきか、公募に切り替えて価格交渉のできる随意契約に切り替えるべきか、どちらにするのが良いか見極めた上での対応が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・調達改善計画に掲げた取組目標の性質を鑑み、それぞれの進捗度が客観的かつ効果的に評価できる基準の設定に努めます。 ・引き続き、個別の案件ごとに調達条件を精査した上で、競争性と透明性を担保した契約手続きを進めてまいります。

* 意見聴取順